

申1号 JR東労組新幹線協議会「第7回定期委員会」発言等に基づく申し入れ交渉 その2

2. 列車分離における今後の対策と、対応方について関係社員への周知・教育を十分に行うこと。

回答：関係箇所と連携して必要な対応を行う考えである。

- 《組合》「当面の対策」の改造工事が完了すればNFBを扱うようになると思うが、それを誰が扱うか等は決まっているのか。
- 《会社》まだ具体的には決めていない。車両の工事時期等に合わせ検討を進めていく考えである。
- 《組合》作業のフローなどはあるのか。
- 《会社》現在作成を進めているところである。第1項でもあったが、課題の洗い出しやフローの検証を現在行っているところである。
- 《組合》第1項でもあったが、現在行われているのは原因が判明しない中での暫定対策であり、現在進めている改造工事についても恒久対策ではないという認識で良いか。
- 《会社》その認識で間違いない。
- 《組合》NFBを誰が取扱うかなどはまだ決まっていないとのことだったが、治具取扱いの時は急きょ決まって十分な教育期間が取られなかったというのが現場の認識である。改造工事期間等も分かるはずなので、事前に現場の社員には十分な教育を行う体制を取っていただきたい。
- 《会社》新しい取扱いを行うようになるので、教育時間はしっかり確保したいという考えである。教育方法も含め今後検討していく。
- 《組合》治具取扱いが乗務員に移行した際、作業に当たる検修社員の苦勞が乗務員には伝わっていない部分があり、それが一方的に実施された、納得感を持ってないという声につながった。その点も含め実際に現場で作業を行う社員の声を統括本部にはしっかり把握していただきたい。
- 《会社》主張は受け止める。治具取扱いを移行することは統括本部内だけで決めたのではない。現場とも議論を重ね、教育方法や期間について決めてきた。1度教育を行えば完全であるという考えはない。不安の声があればフォローや再教育をしっかりと行っていく考えである。それは今後変わることはない。
- 《組合》治具取扱いの教育で、区所によって教育の進め方に差が出たという実態があった。統一して行うべきではないか。
- 《会社》統括本部として、教育の厚さを同程度とすることは考えていた。一方で実際に教育を行うのは現場であり、そこを議論して教育期間、内容は決めていただいた。乗務員を一番把握しているのは現場に習熟度については判断していただく。教育期間が終わったあとも継続的にフォローも行うよう現場には伝えている。

**必要な教育を時間を確保して行うこと、継続的なフォローが重要であるとの認識は一致しました！
現場の社員の声に基づく教育、周知の実施継続を今後も求めていきます！**